

質疑応答の状況（要旨）

質 問 ・ 意 見	回 答
<p>抽出案件について</p> <p>1（防災・安全社会資本整備交付金）坂出港 港湾統合補助工事（東運河地区）（第4工区）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札参加資格において、第2工区及び第3工区の落札者でないこととあるが、時系列を踏まえて説明してほしい。 ・各工区の順番にとらわれず開札し、落札決定を行う方が、落札価格がより安くなる場合もあるのではないか。 ・入札参加資格において、業者の建設業法上の主たる営業所の地域を限定しているのはなぜか。 ・施工実績によって参加可能業者を制限しているが、それによりどの程度の業者が参加できるのか予測はしているのか。 <p>2 香東川総合開発事業 椀川ダム 付替県道法面工事（田中第27工区）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指摘事項無し <p>3 東部浄水場1系-1 沈殿池傾斜板更新工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1者応札となっているが、入札参加可能業者は何社あったのか。 ・総合評価の評価項目で、従業員数や建設機械の台数など、直接今回の工事に関係のないと思われる評価項目があるが、その理由は。 <p>4 朝日町5丁目交差点外信号機撤去その他工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・辞退した業者が多いが、この種類の工事ではよくあることなのか。 <p>5 屋島園地園路舗装工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指摘事項無し 	<ul style="list-style-type: none"> ・工区は予定価格の大きい順に第2、第3、第4としており、同日開札であった。また、その工区順に開札を行い、落札者を決定した。 ・総合評価方式のため、金額のみで応札者を決定しているわけではない。また、当該落札条件は入札公告に記載している。 ・工事の金額ごとに主たる営業所のエリアを定めており、金額の大きい工事ほど多くの業者が参加できるよう設定している。 ・11社程度が参加可能であった。 <p>・12社程度あった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合評価方式における評価項目については、個別の工事に特化したものだけでなく、災害時に使用できる建設機械の保有台数など、企業の社会性を評価するためである。 <ul style="list-style-type: none"> ・信号機の工事の7割ほどは年度の前半に発注しているが、道路計画や地域住民との調整等で年度末に発注した工事ほど、応札者数が少なくなる傾向にある。